

市からのお知らせ



宇城市役所

〒869-0592

熊本県宇城市松橋町大野85

本庁 ☎(32) 11111

三角支所 ☎(53) 11111

不知火支所 ☎(33) 11111

小川支所 ☎(43) 11111

豊野支所 ☎(45) 21111

農業委員会への 申請締切日の変更

農業委員会では、原則毎月10日に総会を開催し、農地法などの申請について審議をしています。

申請の締切日は総会日前月の25日ですが、4月の申請締切日を次のように変更します。

4月の締切日 4月19日(金)

☎(32) 1341

図 農業委員会事務局 庶務係

簡易水道会計を 上水道会計に統合します

これまで不知火町と豊野町で運営していた簡易水道会計を、4月1日から上水道会計に統合します。これに伴い、口座振替の記帳の表記が「宇城市簡水」から「宇城市水道」に変更になります。

☎(32) 1674

図 上下水道課 水道庶務係

一部損壊世帯への県義援金の 申請期間を延長します

一部損壊世帯で、自宅の修理に100万円以上かかった世帯への県義援金の申請期間を、1年間再延長します。

申請期限 2020年3月31日(※)



図 社会福祉課 地域福祉係

☎(32) 1387

宇城市公売会を 開催します

滞納者から差し押さえた家電、生活雑貨、ゲームなど185点の入札による公売を行います。



日時 3月23日(土) 9時開場

第1回入札 9時40分

第2回入札 10時40分

場所 市役所新館

持参物 印鑑、購入代金、運転免許証などの本人確認書類、同意書(未成年の場合)、代表者印(法人の場合)、委任状(代理人の場合)

代金納付期限 同日12時30分

参加団体 宇城市、御船町、美里町、氷川町

※当日公売中止となる場合があります。ご了承ください。

☎(32) 1497

図 債権管理課 徴収対策係

熊本地震の義援金を 追加配分します

県に寄せられた義援金を、全壊世帯と半壊(大規模半壊含む)世帯に追加配分します。

追加配分額(増額分)は、すでに義援金の申請をしてある口座に直接支給しますので、申請は必要ありません。対象世帯には支給前に通知します。

また、対象世帯のうち、平成30年度の住民税が非課税の世帯はさらに上乗せ配分をします。上乗せ配分には申請が必要です。受付期間や必要書類などについては4月号でお知らせします。

追加配分額(増額分)	
全壊・半壊(解体)世帯	50,000円
半壊(未解体)世帯	25,000円
非課税世帯への上乗せ配分額	
全壊・半壊(解体)世帯	200,000円
半壊(未解体)世帯	100,000円

図 社会福祉課 地域福祉係

☎(32) 1387

未活用となっている 市有地を売却します

未活用となっている市有地を、一般競争入札により売却します。

◆説明会

日時 3月13日(水) 10時

場所 市役所新館

◆入札 3月22日(金) 10時

場所 市役所新館

申込期間 3月13日(水)～20日(火)

申込方法 市ホームページから

ダウンロードまたは公共施設マネジメント課で受け取った申込書に記入の上、窓口持参するか郵送で提出

市ホームページは

「こちらから」



◀旧管財跡所跡地



▶戸馳遊休地



熊本県議会議員一般選挙

選挙期日

4月7日(日) 7時～18時

※当日は入場券に記載されている投票所ですが、投票できません。

任期満了に伴う県議会議員一般選挙(宇城市・下益城郡選挙区定数2人)が執行されます。大切な一票を無駄にしないよう進んで投票に行きましょう。

告 示 日

3月29日(金)

※郵便事情により入場券の到着日が家族で異なる場合があります。

期 日 前 投 票

3月30日(土)～4月6日(土)

8時30分～20時

期日前投票場所

本庁、各支所

※どこの期日前投票所でも投票できます。

不 在 者 投 票

選挙期間中に宇城市以外に滞在している人は、滞在先の市区町村で不在者投票ができます。詳しくは市選挙管理委員会にお問い合わせください。

病院や施設などに入院・入所している人は、その施設が「不在者投票指定施設」である場合、施設内で投票することができます。詳しくは、入院・入所先にご確認ください。

図 市選挙管理委員会(総務課内) ☎32-1798

図 公共施設マネジメント課
公共施設マネジメント係
☎(32) 1811

種別	物件名	所在地	地目	地積(m ²)	最低売却価格(円)
土地	旧管財跡所跡地	三角町波多438-22 他2筆	雑種地	686.42	2,844,000
	旧教育委員会跡地	三角町波多84-1	宅地	670.67	4,604,000
	三角幼稚園跡地	三角町波多95	宅地	1,539.00	14,174,000
	三角西港付近遊休地	三角町三角浦871-5	宅地	263.84	3,224,000
	戸馳ゴルフ練習場前遊休地	三角町戸馳7230	雑種地	168.46	557,000
建物付 土地	新幹線用地残地	松橋町砂川617-1	雑種地	317.00	1,644,000
	旧豊野畜産団地	豊野町巢林238 他2筆	宅地	14,751.40	5,671,510

※ 所有権移転の日から起算して5年間は畜産業を営むことが条件